



令和2年4月30日
住宅局安心居住推進課

サービス付き高齢者向け住宅を整備する事業者の募集を開始します！

国土交通省では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まいの確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅を整備する民間事業者等を支援しています。本日より、当該住宅を整備する民間事業者等の募集を開始します。

1) 支援概要（別紙参照）

(1) サービス付き高齢者向け住宅の要件

- ・ 高齢者住まい法に規定する「サービス付き高齢者向け住宅」として10年以上登録すること
- ・ 家賃が、近くの同種の住宅と同程度であること
- ・ 入居者からの家賃等の徴収方法が、前払いに限定されていないこと
- ・ 運営事業者は「入居者が希望する任意の事業者による介護サービスを利用できるような環境づくりをすること」を遵守する旨を宣誓すること 等

(2) 補助の内容

【住宅^{※1}】

新築 1/10（上限 90・120・135万円/戸^{※2}）

改修 1/3（上限 180万円/戸 等）

【高齢者生活支援施設^{※3}】

新築 1/10（上限 1,000万円/施設）

改修 1/3（上限 1,000万円/施設）

※1 バリアフリー化され、入居者の状況把握と生活相談サービスの提供を必須とする高齢者向け賃貸住宅

※2 住戸面積や設備により上限額が異なります。

※3 高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスを提供する施設

2) 応募方法

- ・ 令和3年2月26日（金）までに、以下事務局に申請書を郵送により提出
- ・ 応募要件等の詳細については、交付申請要領をご覧ください。
- ・ 交付申請要領・様式は、以下 URL より入手していただくか、事務局までお問い合わせください。

【事務局】サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-34 本郷 MKビル 6階

TEL : 03-5805-2971 FAX : 03-5805-2978

URL : <http://www.koreisha.jp/service/>

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 下村、係長 柳田

TEL : 03-5253-8111（内線 39857、39856）、03-5253-8952（直通）、FAX : 03-5253-8140